



## ● 受けよう！20歳の無料歯科健診！

受診期間は  
2月末まで

歯ぐきの腫れや出血があっても、しばらくすると治る…そんな経験を繰り返していませんか？それは歯周病の初期症状かもしれません。昨年度の受診者では、半数以上の方の歯肉に炎症がありました。「痛みがないから大丈夫」と思わず、かかりつけ歯科医をもち、定期的に自分のお口のチェックをしましょう。



- 【対象者】 平成16年4月1日～平成17年3月31日生まれの方  
対象者には5月末に個別案内をしています。  
受診券を紛失された方にご連絡ください。
- 【内容】 むし歯や歯肉炎の有無、歯垢の付着や歯並び等の  
診察、結果に応じた指導 など
- 【実施場所】 市内の歯科医療機関（要予約）
- 【自己負担金】 無料  
※虫歯治療や歯石除去は自己負担が必要です。

【問】国保・健康課（健康係） ☎（0879）26-9908

## ■ 風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか？

予防接種法に基づく公的な「風しんの予防接種」を受ける機会がなかった男性を対象に、「風しんの追加的対策事業」を実施しており、令和6年度が最終年度となります。風しんの抗体検査を2月28日までに病院で検査を受けて、抗体が基準値に満たなければ、予防接種を3月31日までに受けてください。

**対象者：** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれのさぬき市の男性

※4月上旬にクーポン券を郵送しています。紛失等で再発行が必要な場合は、ご連絡ください。

**実施期間：** 3月31日まで



厚生労働省ホームページ↑  
【風しんの追加的対策】

【問】国保・健康課（健康係） ☎（0879）26-9908

## ■ 葬祭費について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなった後、葬祭を行った方が市窓口申請すれば葬祭費が支給されます。（複数回申請はできません）

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効となり支給できなくなります。

### ○申請に必要なもの

- 葬祭を行った方の氏名を確認できる書類（領収書、会葬礼状、火葬許可証など）
  - 葬祭費の振込先（葬祭を行った方名義の口座）を確認できるもの（通帳など）
- ※葬祭を行った方以外が申請・受領する場合は委任状が必要です。

【問】国保・健康課 ☎（0879）26-9907  
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎（087）811-1866